資料１－２

宇宙空間における「法の支配」の実現・強化

2017年11月13日
外務省総合外交政策局
宇宙室

宇宙空間等における「法の支配」の実現・強化は、我が国の「国家安全保障戦略」の柱の一つ。その一環として、スペースデブリに関する国際的なルールやガイドライン作りに関する取組みを推進。

「宇宙活動の長期的持続可能性」ガイドライン

■2010年、国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）の科学技術小委員会のもとに「宇宙活動の長期的持続可能性」作業部会が設置された。同部会では、スペースデブリ問題への対策を含む、宇宙活動を長期的に持続可能な形で行うためのガイドラインの制定を目指した作業が行われている。

■これまでに作業期間を２度延長。2016年6月には、スペースデブリ監視情報の収集、共有等を促進する内容を含む一部のガイドラインについて合意。現在は2018年中の全体合意を目指し、議論を継続中。

国連宇宙空間平和利用委員会
(COPUOS)

二国間・多国間での議論の推進

■二国間での取組み

第2回日仏包括的宇宙対話（2017年3月＠東京）、宇宙に関する包括的日米対話第4回会合（2017年5月＠ワシントン）、第3回日EU宇宙政策対話（2017年10月＠東京）等の場を活用し、国際ルール作りに関して議論。

■多国間での取組み

高い宇宙能力を有する同志国と、多国間でも議論・連携し、ルール作りの重要性やスペースデブリに関する取組みを国際的に呼びかけ。

第2回日仏包括的宇宙対話

【参考：不拡散及び軍縮に関するG7声明（2017年4月）】

我々は，全ての国に対し，衛星破壊実験によるものを含む，無責任で意図的な宇宙物体の破壊及びその他の直接的又は間接的に宇宙物体の損害又は破壊を引き起こすいかなる行為も自制することを要請する。我々は，全ての国に対し，宇宙活動に対する有害な干渉を回避するために，誠実に協力するための適切な手段をとるとともに，国際法に合致する方法で，長期にわたり軌道上を周回する宇宙ゴミ（デブリ）の発生や拡散を防止するために協力することを強く促す。